総合評価審査要領

1 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者と する。

- (1) 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- (2) 納入しようとする自動車が仕様書に定める要件を全て満たしていること。

2 総合評価点の計算方法

- (1)総合評価点
 - 「①環境性能(燃費値)に係る得点」÷「②入札価格に係る得点」とする。
- (2) 「①環境性能(燃費値)に係る得点」の計算方法
 - ア 標準点

仕様書に記載された要件を全て満たしている場合には、100点を与える。

イ 加算点

環境性能(燃費値)についてグリーン購入法に基づく基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ加算点を与える。 ただし、当該基準値に達しない車種の場合は、調達仕様を満足する自動車のうち、最も燃費値の低いものを燃費基準値として設定する。

加算点は、入札者が納入しようとする自動車の環境性能が、入札参加希望者より提出 された提案書の燃費値のうちの最高値(燃費目標値)と燃費基準値の間のどの位置に あるのかをもって評価する。

具体的には、以下のとおりとする。

改善割合(A)=燃費目標値÷燃費基準値-1(少数点以下第2位四捨五入)加算点の満点(B)=50点×A(5点刻み切上、50点上限)

提案車の燃費値 - 燃費基準値

加算点=加算点の満点(B) × 燃費目標値 - 燃費基準値

(小数点以下第2位四捨五入)

(3) 「②入札価格に係る得点」の計算方法 入札価格を100万円で除して得た値とする。

3 自動車の燃費値の算定方法

- (1) バンタイプ、トラックタイプ(車両総重量 3.5t 以下)及びワゴンタイプの車両 JC08 モード又は WLCT モードによる燃費値を使用するものとする。
- (2) トラックタイプ (車両総重量 3.5t 超) の車両 重量車モードによる燃費値を使用するものとする。